

松本児童家庭支援センター あいく 求人終了について

求人職種	嘱託職員（相談員又は心理士）
雇用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（更新有）

上記求人は令和6年5月30日をもって終了しました。

お問い合わせ

松本児童家庭支援センター あいく 〒390-0802 松本市旭2-11-30

電話 0263-88-3030 担当 岡田 菊夫

Email jikasen-aiku@nagano-swc.com